

第15回 群馬県 地域年金事業運営調整会議



令和5年10月26日
前橋年金事務所
(群馬県代表年金事務所)

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和4年度事業実施結果（令和4年4月～令和5年3月）	6 P
3. 令和5年度の方針	15 P

1. 地域年金展開事業の概要

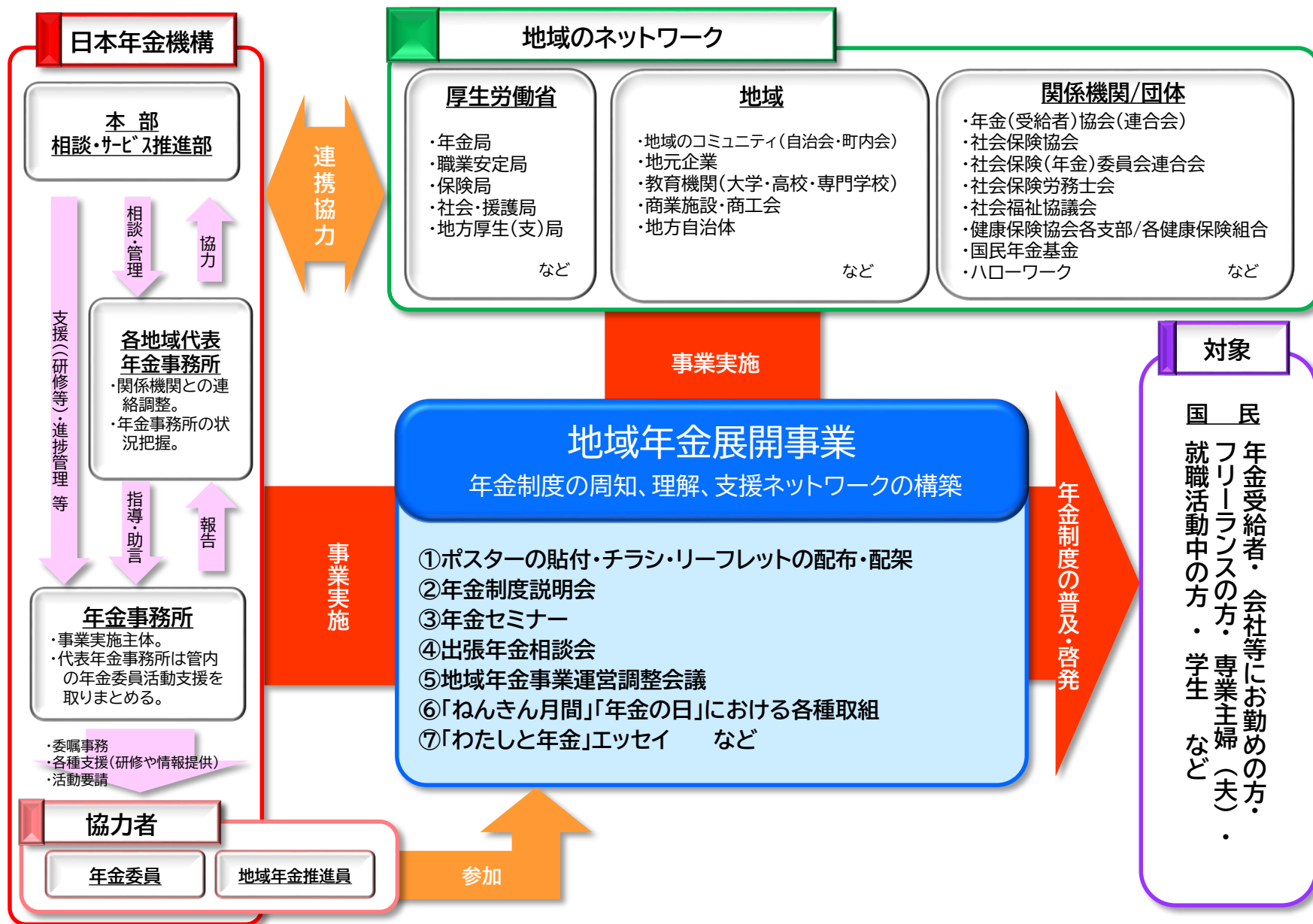
1. 地域年金展開事業とは

「地域年金展開事業」とは、公的年金制度の周知や理解、支援のネットワーク構築のために行う、地域に根ざした活動の総称です。

全国の年金事務所が主体となり、関係機関との連携のもと、地域の学校、企業、お住まいの方などに対して啓発・周知活動を行っています。



1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和4年度事業結果報告

2. 令和4年度事業結果報告

○地域連携事業

(1) 管内事業所・関係団体での年金制度説明会

- ・新規適用事業所向け、社会保険事務担当者への事務手続き研修会や市町村職員への国民年金制度説明会などを実施。
- ・事業所での新入社員向けの年金制度説明や外国人従業員向けの制度説明会などを実施。
- ・社会保険労務士会や税理士会での年金制度説明会を実施。

令和4年度	新規適用事業所	事業所・関係団体	市町村
前橋	6回	9回	2回
桐生	10回	2回	2回
高崎	12回	2回	2回
渋川	5回	5回	2回
太田	10回	7回	4回
計	43回	25回	12回

- ・退職者向け制度説明の動画提供 渋川 12回

(2) 特別支援学校（保護者向け・生徒向け）での年金制度説明会

- ・前橋4校、桐生2校（4回）、渋川1校、太田1校で、保護者や生徒、教諭向けに制度説明会を実施。

(3) 周知広報活動

- ・市町村広報誌への記事掲載依頼、記事提供を実施。
- ・社会保険協会広報誌への記事提供を実施。
- ・ねんきんネット、短時間労働者の社会保険適用拡大、電子申請制度の周知。

(4) 教育機関等へのポスター掲示やリーフレットの配布の協力依頼

「わたしと年金」エッセイ募集のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を各教育機関及び各公共団体に依頼。

2. 令和4年度事業結果報告

○地域連携事業

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、「年金の日」の取組と併せて、公的年金制度の普及・啓発の取組を実施しています。

- ・「ねんきん月間」、「年金の日」のポスターの掲示とリーフレット配布の協力を各公共団体及び年金委員に依頼。

管轄年金事務所	取組内容	
前橋	新規適用事業所への制度説明会	年金委員研修の開催
	出張年金相談	
高崎	新規適用事業所への制度説明会	短期大学での年金セミナーの開催
	出張年金相談	
渋川	専門学校での年金セミナーの開催	出張年金相談
桐生	教育機関での年金セミナーの開催	年金制度説明会の開催
	出張年金相談	
太田	教育機関での年金セミナーの開催	事業所への制度説明会の開催
	年金制度説明会の開催	
	【太田駅構内での活動】 大型ディスプレイ3か所に、「ねんきん月間」及び「予約相談」のPDFデータを11月中に交互表示を実施	
	【ラジオ放送での広報】 管内適用事業所である「おおたFM」及び太田市広報課との協力により、情報ワイド番組及び太田市の広報番組内において、「ねんきん月間」、「予約相談」及び「ねんきんネット」等の周知広報を実施	

2. 令和4年度事業結果報告

〇年金セミナー事業

(1) 年金セミナー実施

教育機関に対しての積極的なアプローチや、教育機関からの依頼に応じて、年金セミナーを実施している。
従来型の対面に加え、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、非対面（オンライン）や動画提供型（DVD配布）の3つの方法で実施した。

①対面型

日本年金機構職員・地域年金推進委員が講師として教育機関にお伺いして、学生の方々と対面で年金セミナーを開催した。

②非対面型（オンライン）

教育機関のオンラインシステムを利用して、別室で講義を行い各教室へ配信する方法や、生徒の半分は対面、半分は配信など、学校の要望に応じたセミナーを開催した。

③動画提供型（DVD配布）

日本年金機構で作成した解説付き動画（DVD）を教育機関に送付し、学生に視聴していただいた。

令和4年度 実施校数	高等学校	大学・短大	専修・専門学校	計
前橋	6校(6回)	1校(2回)	3校(4回)	10校(12回)
桐生	6校(7回)	0校(0回)	1校(1回)	7校(8回)
高崎	3校(3回)	2校(2回)	2校(2回)	7校(7回)
渋川	5校(5回)	0校(0回)	5校(6回)	10校(11回)
太田	6校(6回)	0校(0回)	2校(2回)	8校(8回)
計	26校(27回)	3校(4回)	13校(15回)	42校(46回)

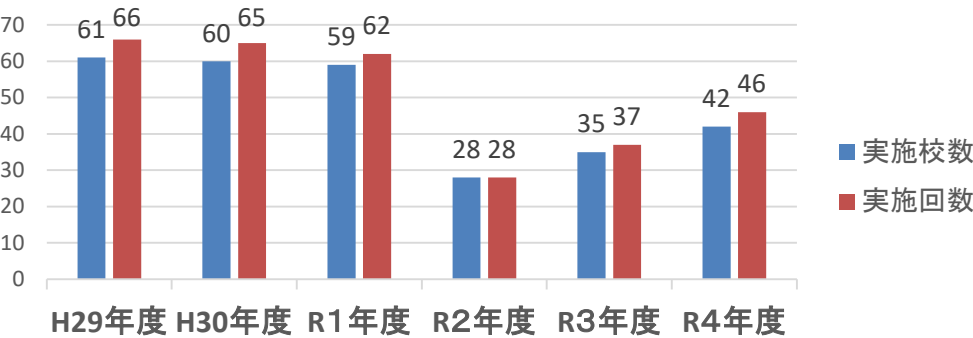
(内訳)

	開催方法	前橋	桐生	渋川
高等学校	非対面	3校	1校	1校
	動画提供		1校	2校
専門学校	動画提供			3校

2. 令和4年度事業結果報告

〇年金セミナー事業

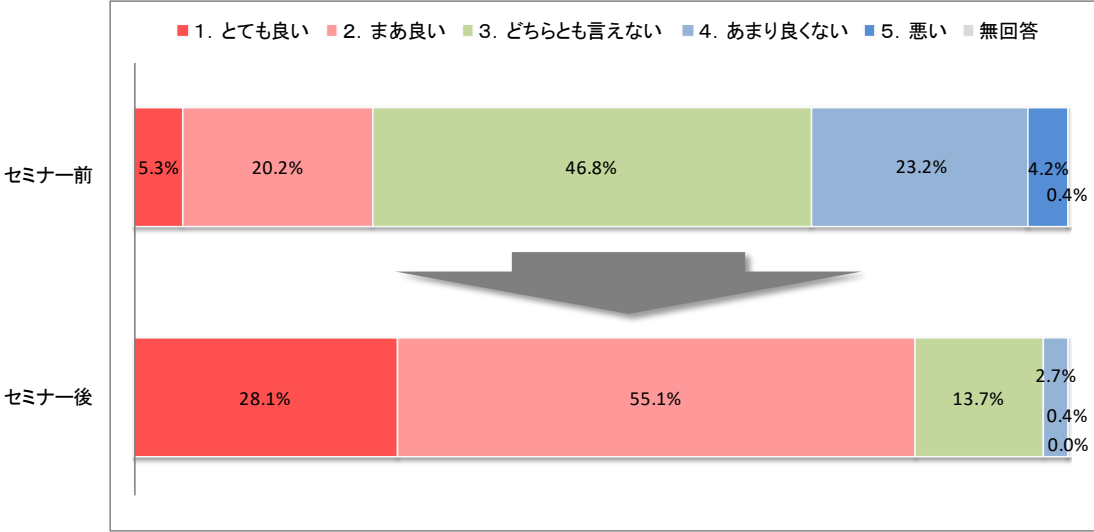
(参考)



大学でのセミナーの様子

(2) 年金セミナー実施の効果

年金セミナー後のアンケート結果では、どの学校でもセミナー実施前よりも年金のイメージは向上しました。



前橋年金事務所管内で実施した高等学校の263名の生徒アンケート結果では、「とても良い」「まあ良い」の割合について、説明前の25.5%に対し、説明後は83.2%に上昇しました。また、「あまり良くない」「悪い」と回答した生徒の割合は、説明前の27.8%に対し、説明後は3.1%に減少しました。

【感想】

- 年金は老後の自分を支えるために必要な制度なんだと理解できました。20歳になったら加入してお金を忘れずに納めていきたいと思います。(他11名)
- 少子高齢化が進むので、世代と世代の支え合いが世代の数に大きな差がでると、支えるのが大変になるかもしれないと思いました。

2. 令和4年度事業結果報告

○年金相談事業

(1) 遠隔地等における出張年金相談

管轄年金事務所	実施場所及び実施回数(定例相談)	実施回数	相談件数
前橋	伊勢崎市役所3支所(あずま支所・境支所・赤堀支所)についてそれぞれ3カ月ごとに実施	12回	80件
渋川	沼田市役所(毎月2回)・中之条町役場(毎月1回)	36回	400件
太田	館林市役所 8・11月を除く(毎月1回)	10回	63件

(2) 一日合同行政相談所での出張年金相談(令和4年11月実施)

管轄年金事務所	会場	相談件数
前橋	群馬県生涯学習センター	0件
	伊勢崎市民プラザ	中止
高崎	富岡市役所	5件
渋川	ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター	中止
桐生	みどり市笠掛公民館	3件
太田	太田市役所	中止

(3) ハローワークにおける雇用保険受給者説明会

桐生は7月より再開し、67回 1,595名参加。太田は9月より再開し、45回 1,026名参加。前橋は10月より再開し20回 1,226名参加いたしました。

2. 令和4年度事業結果報告

○年金委員活動支援事業

年金委員活動支援のため、年金制度に関する情報提供や研修会などを実施した。

(1) 年金委員研修会

- ・全国健康保険協会群馬支部と協力のうえ、職域型年金委員・健康保険委員の合同研修をオンライン（Zoom）にて実施。

日付	8月23日			8月24日		計
管轄事務所	前橋	桐生	太田	高崎	渋川	
参加申込事業所数	145	34	63	112	28	382社
参加申込人数	164	38	63	119	28	412名
日付	2月9日			2月10日		計
管轄事務所	前橋	桐生	太田	高崎	渋川	
参加申込事業所数	123	36	49	131	48	387社
参加申込人数	133	37	51	145	51	417名

- ・各年金事務所主催の研修
対面、動画(DVD) 提供など、要望に応じた研修会を実施した。

【機構本部主催の全国年金委員研修】
実施日：令和4年11月2日（水）
実施方法①：年金事務所のTV会議システム
受講者：職域型・地域型年金委員 10名
実施方法②：Microsoft Teams（オンライン）
受講者：職域型・地域型年金委員 19名

2. 令和4年度事業結果報告

(2) 年金委員向け情報誌等の送付

- ・活動支援として、広報誌やパンフレット等を四半期ごと（5・8・11・2月）に送付。
- ・日本年金機構アニュアルレポート2021の送付。

(3) 地域型年金委員連絡会・研修会

- ・日本年金機構のTV会議システムを使用して、県内各年金事務所に前橋年金事務所から配信を行うリモート形式にて、群馬県地域型年金委員連絡会及び研修会を実施。その後、各年金事務所にて地区連絡会を行い意見交換等を行った。

【開催日】

- 第1回 令和4年 6月28日
- 第2回 令和4年 9月 8日（書面報告）
- 第3回 令和4年11月 9日
- 第4回 令和5年 3月 2日

【研修内容】

- ・年金制度改正について
- ・短時間労働者の適用拡大について
- ・ねんきん月間の取組
- ・源泉徴収、控除証明書について

地域型年金委員の活動について(活動事例)

- ・年金委員になったこと及び活動内容について、自治会役員に説明
- ・公民館の案内板へのポスター掲示、地区の掲示板へのポスター掲示
- ・集会場内へのポスター掲示
- ・自治会でのチラシの配布依頼

【今後の課題】

- ・年金委員活動に有益となる研修の充実を図ること。
- ・年金事務所として活動事例等を紹介するとともに、地域型年金委員の皆様の地域活動のなかで、年金委員として協力いただける活動の検討が必要。

2. 令和4年度事業結果報告

(4) 年金委員委嘱拡大

【職域型年金委員】

- ・職域型年金委員未設置の事業所に対して、勧奨文書の送付や電話による勧奨等を実施。
- ・職域型年金委員未設置の事業所に対して、訪問による事業所調査時に推薦を依頼。
- ・年金委員未推薦で健康保険委員のみの委嘱を受けている事業所に対して、年金委員の勧奨文書を送付。
- ・退職時に後任者推薦の協力を要請。

【地域型年金委員】

- ・職域型年金委員を辞退する際に、地域型年金委員への委嘱を依頼。
- ・社会保険労務士、自治体の役員への委嘱の依頼。

令和3年度末（A）			令和4年度末（B）			増減（B）－（A）		
職域型	地域型	合計	職域型	地域型	合計	職域型	地域型	合計
2,095名	198名	2,293名	2,201名	203名	2,404名	106名	5名	111名

【令和4年度末県内年金委員内訳】

区分	前橋	桐生	高崎	渋川	太田
職域型	580名	264名	595名	471名	291名
地域型	101名	20名	24名	23名	35名

(5) 年金委員表彰式

- ・年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の活動において、功績のあった年金委員への表彰を実施。

年金委員・健康保険委員表彰式

日時：令和4年11月18日（金）

場所：前橋商工会議所

【令和4年度年金委員表彰者数】

厚生労働大臣表彰 1名

日本年金機構理事長表彰 3名

日本年金機構理事表彰 7名

3. 令和5年度の方針

3. 令和5年度事業方針（1/3）

【基本方針】

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であると認識している。

このような認識に基づき、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施する。

○令和5年度における各地域年金展開事業の取組方針

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	地域の関係機関（団体）と協力・連携し、年金制度の周知・啓発、国民年金保険料収納の向上を図る。	①市町村広報誌等による周知・啓発 ②社会保険労務士会との連携による周知・啓発 ③年金委員との連携による周知・啓発 ④自治会、町内会等を通じた周知・啓発 ⑤自治体の生涯教育（学習）講座等での説明 ⑥商工会議所等が実施する説明会での説明 ⑦大規模事業所等での年金制度説明会の実施 ⑧養護学校・更生施設における年金制度会の実施 ⑨ねんきん月間・年金の日における各種取組
年金セミナー事業	地域の教育機関に出向き、説明会などを実施し、年金制度への理解を求めるとともに、国民年金保険料の納付を呼びかける。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒アプローチを実施する。 ⇒相手先機関からの要望に応じ、日本年金機構本部にて作成した一般的な年金セミナー動画を相手先機関に提供し、視聴いただく動画提供型の年金セミナーも活用する。 ⇒地域年金推進員の積極的な活用する。

5. 令和5年度事業方針（2/3）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域相談事業	地域（自治体・大学など）に出向いて出張年金相談を行い、住民の皆様に年金をより身近に感じていただき、年金制度の理解を深める。	①市町村における出張年金相談 ⇒遠隔地の市町村における出張相談を引き続き開催する。 ②大学等構内における出張年金相談 ⇒大学に出張し、場所の提供を受けて、特に学生納付特例制度に関する相談を実施する。 ③ハローワークの雇用保険受給者説明会での説明・相談 ⇒ハローワークと協力・連携し、年金制度の周知を図る。 ④市役所出前講座において年金制度の説明 ⑤社会福祉施設等、大規模商業施設等での出張年金相談
年金委員活動支援事業	（１）年金委員への活動支援（研修の充実、積極的な情報提供）や定期的な意見交換会を実施する。 健康保険委員との連携強化を図り、医療・年金に係る委員活動が一体的に行えるように取り組む。	①年金委員研修の実施 ⇒全国健康保険協会群馬支部及び社会保険委員会と協力のうえ、職域型年金委員研修を開催する。 ②年金委員との意見交換会の実施 ⇒地域型年金委員連絡会を開催する。 ③年金委員に対する情報提供（随時） ⇒広報誌やリーフレット等を送付し、制度改正等の最新情報の提供を行う。
	（２）年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	①職域型年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所への勧奨を行う。 ②退職時に後任者推薦の協力を要請

5. 令和5年度事業方針（3/3）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域年金事業 運営調整会議 の開催	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実績結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言を伺う。	地域年金展開事業を充実させるための意見・助言を伺い、会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施する。